

令和5年度 第1回成田市学校給食センター運営委員会議事録

- 1 日 時 令和5年7月6日（木）12時45分から
- 2 場 所 平成小学校学校給食共同調理場2階会議室
- 3 出席者 1号委員 井上委員
2号委員 岩館委員・石川委員・安美留委員
3号委員 京増委員・三橋委員・小田委員
事務局 関川教育長・小川教育部長・福島所長・東主幹・郡司係長・小川主査
瀬尾栄養教諭
- 4 傍聴者 2名
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 学校給食センターの概要について【報告】
 - (2) 学校給食施設整備事業について【報告】
 - (3) ①給食費無料化の実績報告について
②アレルギー除去食の対応について
 - 3 閉会

○委員長（京増委員）

最初に、議題（1）の「学校給食センターの概要について」事務局の説明を求めます。

○事務局（福島所長）

学校給食センターの概要について、ご説明いたします。

令和5年度学校給食センターの概要の1ページ、2ページをご覧ください。学校給食センターの事務分掌となります。2ページの会計年度任用職員ですが、令和5年度から、現在アレルギー食を提供している、公津の杜小学校と本城小学校に各1名ず

つ合計2名を増員しております。

2ページから5ページの事業の概要をご覧ください。

事業は、学校給食事業と学校給食施設整備事業の2つになります。

まず、3ページ 学校給食事業については、本年度の事業概要として予算の内容等を示しております。

事業費合計としましては、13億6,522万円となります。主な内容としましては、歳出のうち、賄材料費が6億4,407万3千円となり、4ページの歳入では、児童生徒の保護者から負担していただく学校給食費負担金5億869万円となります。

次に、5ページをご覧ください。

学校給食施設整備事業についてであります。(2)の経過ですが、アレルギーを持つ児童生徒へ除去食の提供や、配送時間を短縮することによる温かい給食の提供、また栄養教諭、教職員、地元が一体となった食育が可能となる施設を整備するため、平成21年度に基本計画、平成22年度に実施計画を策定し、親子方式の共同調理場の整備を進めているところです。

整備状況についてであります。平成25年度に公津の杜中学校、平成26年度に本城小学校、平成28年度に公津の杜小学校、令和2年度に美郷台小学校、そして令和4年度から平成小学校の運用を開始しております。

(3)の事業の概要等です。令和5年度の事業費としては、本所を愛光園跡地へ移転・再整備するための、実施設計額766万7,000円を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。

令和5年度学校給食計画表になります。本年度の年間実施回数は、合計で192回を予定しております。

次に、7ページをご覧ください。令和5年度の本所と玉造分所の主食計画を記載しております。年間でごはんが151日、パンが34日、麺が7日となっております。比率でいいますと、ごはんが78%、パンが18%、麺が4%になります。

次に、8ページをご覧ください。学校給食費についてです。学校給食の運営経費は、食材料については保護者が負担し、それ以外の経費は市が負担することとされてお

り、本市においても、これを原則としています。学校給食費は、小学校及び義務教育学校前期課程が月額 4,780 円、中学校及び義務教育学校後期課程が月額 5,500 円です。

次に、10 ページをご覧ください。学校給食費無料化について、ご説明いたします。昨年度から実施している第 3 子以降の学校給食費無料化に加えて、本市独自の更なる給食費無料化の取り組みとして、市立の中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生の生徒と、ひとり親家庭の児童生徒に係る学校給食費を無料としました。

11 ページですが、その申請方法についてです。本年度より、オンライン申請、または申請書を給食センターへ直接郵送としております。

12 ページから 18 ページは、学校への連絡事項、また配送計画を記載しております。次に 19 ページをご覧ください。

令和5年度から、SDG s の取組の一環として、ストローを使わずに牛乳を飲むことが可能なストローレス容器を提供しております。

20 ページから 23 ページは、学校給食センターの全施設の状況と経過をまとめております。

最後に 30 ページをご覧ください。

保護者の方から頂く、学校給食費負担金の収納状況の年度比較になります。近年、収納については、職員の頑張りもありまして、目覚ましい成果を上げていますので、ご報告させていただきます。

一番上の右側、令和 4 年度の収納率としましては、現年度分が 98.73%、過年度分が 41.53%となります。収入未済額は、令和元年度まで 8,000 万円を超えておりましたが、臨戸徴収や法的措置等を集中的に行った結果、令和 4 年度の収入未済額は約 3,300 万となっており、特筆すべきことと考えております。

以上が、学校給食センターの概要についての説明とさせていただきます。

○委員長（京増委員）

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

○委員長（京増委員）

給食費は、ほとんどが口座振替になっていると思うが、収納への効果はあがっていますか。

○事務局

口座振替の方は、全体の98%の方が口座振替を利用しており、振替率も約96%となっております。未納の場合においても、臨戸徴収や法的措置を行うなど、納税課債権回収室と連携を図って進めております。

○委員長（京増委員）

未納の場合において、学校の担任の先生等が関わることはありますか。

○事務局

給食費については、市の公会計として、市の職員により徴収事務を行うことになっております。基本的には、学校が行う未納者への対応はございません。未納者への対応は、市が責任をもって行っております。

○委員長（京増委員）

教育にはかかわらない部分であるため、市で行っていただけることはありがたいと思います。

○委員長（京増委員）

次に議題（2）の「学校給食施設整備について」事務局の説明を求めます。

○事務局（福島所長）

学校給食施設整備について、ご説明いたします。

学校給食センターの概要の最後のページ「(2) 学校給食施設整備事業について」をご覧ください。

この資料は、平成26年度に作成した『学校給食施設整備実施計画変更計画』から抜粋したもので、すでに供用開始している施設につきましては、網掛けし、給食開始年月を記載しております。全体の進捗といたしましては、スケジュールどおりではないことを、ご了承ください。

まず、下から3番目、中学校に配食している本所の移転再整備ですが、本年1月の運営委員会でお示ししました基本設計の内容に基づき、現在は実施設計を進めており、本年10月までに実施設計を完成させ、来年度当初より工事に着手してまいります。

工事期間につきましては、令和6年度から7年度の2か年で施設の建築工事を行い、その後、外構工事など経て、令和8年度の2学期からの給食開始を予定しております。

配食校は現在の本所と同様に、成田中学校、西中学校、中台中学校、久住中学校、吾妻中学校、玉造中学校の6校でございます。

小学校につきましては、親子方式の共同調理場にするとしていますが、今後の整備としては、網掛けのない⑤向台小、⑦神宮寺小、⑨下総みどり学園、⑩大栄みらい学園の4施設でございます。

向台小につきましては、学校施設長寿命化計画による「校舎の建て替え」との調整が必要な状況であり、神宮寺小におきましては、配送校である玉造小、吾妻小を含めて児童数が減少していることから、いずれも整備の実施時期は未定でございます。

下総みどり学園調理場の整備につきましては、整備後、現在本所及び玉造分所から配送している久住中、久住小、豊住小への配食を予定しており、下総みどり学園調理場の整備が終わらなければ、老朽化している下総分所を閉鎖できないことから、本所の再整備後は、下総みどり学園の整備を先行させていく予定としております。

今後、学校施設長寿命化計画の進捗や、現在稼働している調理場の老朽化の状況、各学校の児童生徒数の推移などを踏まえて、適宜、どこを整備していくことが適切かを判断しながら、早期に全施設の整備を完了できるよう進めてまいります。

以上、学校給食施設整備事業についての説明とさせていただきます。

○委員長（京増委員）

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

○委員長（京増委員）

物価高騰により、建設資材が値上がっており、当初の計画していた予算額よりも

大幅に増額となって、大変だと思います。こういったことは、建設期間の遅れ等に影響はありますか。

○事務局

建設資材や人件費など建設物価等が、大幅に上昇しております。現在、行っている実施設計の中で詳細なデータを取った上で、積算を行っており、工期等にも遅れないように進めてまいります。

○委員長（京増委員）

最後の議事（3）の「その他」に移りたいと思いますが、事務局からお願いいたします。

○事務局（福島所長）

それでは、事務局からその他として「給食費無料化の実績報告について」と「アレルギー除去食の対応について」の2件をご説明させていただきます。

最初に、給食費無料化の実績報告について、別紙 給食費無料化の実績報告についてをご覧ください。

給食費無料化につきましては、昨年4月から多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、市立の小中義務教育学校に通う第3子以降の給食費の無料化を行いました。

対象となった児童生徒数は、令和5年3月現在の全児童生徒数1万415人のうち小学生が763人、中学生が196人、合計959人（約9%）となっており、年間で1人当たり、小学生5万2千580円、中学生6万500円の負担軽減が図られました。

歳入の影響額は、約5千万円となっております。

次に、下段の令和5年度 各無料化対象者数をご覧ください。令和5年度から新たな無料化として、中学校3年生及び義務教育学校9年生とひとり親家庭が開始されました。6月現在で、中学校3年生無料化の対象者は1,188人。ひとり親家庭の無料化が389人となっております。昨年度から実施している第3子以降の無料化が804人ですので、合計しますと2,381人となり、全自動生徒数のうち約24%の方が無料

化の対象となっております。

続きまして、②アレルギー除去食の対応についてご説明させていただきます。

A3 カラーの②アレルギー除去食の対応についてをご覧ください。

アレルギー除去食の対応につきましては、公津の杜小と本城小の共同調理場において、提供しておりますが、除去食提供の流れなどについてご報告いたします。

まず、除去食の提供人数ですが、公津の杜小が2名、新山小が1名 合計3名となっております。(公津の杜小共同調理場)

公津の杜小の提供方法は、除去食のみを専用容器での提供となります。

左側の中段 校内での流れにおいて、主なポイントとしましては、3. 教室から職員室にありますが、通常食などから卵が含まれる料理を配膳しない。また、除去食以外の料理は、おかわりはできるが、慎重に行うこととなります。

児童本人のほか、担任やクラスの子供たちが除去食について、確認して対応することが重要となります。

右側に令和5年度の除去食の写真をのせております。なるべく通常食と同じような料理、見た目のものを提供できるようにしております。

なお、栄養士から除去食は、通常食で使う材料のみしか使えないため、通常食と同じようなものをつくるのが難しいときが出てきてしまうと、聞いております。

次に、資料は2枚目 本城小の共同調理場となります。除去食の提供人数は、本城小が1名、三里塚小が1名 合計2名となっております。

本城小の提供方法は、全日程がすべて専用容器での提供となります。

左側の中段 構内の流れにおいて、主なポイントとしましては、3. 教室での対応となりますが、おかわりはしない。通常食の食器には入れ替えない。他の児童の食器や食缶から卵がふれないようにすることとなります。

安全面を考慮した一番基本の対応となっており、調理員についても、全日程、全ての料理を専用容器に入れることとなりますが、誤配・誤食防止につながるやり方となっております。

右側に除去食の写真をのせております。

以上で、その他の説明とさせていただきます。

○委員長（京増委員）

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

○小田委員

アレルギーについて、前回の会議においても提供方法について、2パターンのやり方が違うとのご説明がありました。それぞれの実際の写真などが見れてよかったです。どちらも、良い部分やまた違う改善点などもあるのかなと思いますので、引き続き、現場の先生方や保護者のお話を聞きながら、考えていきたいと思います。

○委員長（京増委員）

本城小学校における提供方法について、どうでしょうか。

○井上委員

本城小は、安全であること、自ら判断できることを重視していて、学校側の方で安全を監督することはもちろんのこと、本人がこれは食べないもの 危険回避ができるようになることを心掛けています。本人は、職員室から配食されたものしか、口に入れないことを決めており、通常食との違いを説明して、理解してから、安心して教室にもっていくこととしています。今後、体が大きくなり、食べる量も増えてくるため、保護者とも話をしながら、どういう風に対応していくことがいいのかの合意形成を図っていきたいと思います。

○委員長（京増委員）

過去に他市において、おかわりした児童がアナフィラキシーを起こす事故がありましたが、おかわりの対応については、子ども達の間においても気を付けなければいけないと思いました。